

各位

当院では4月1日から開始いたします

## マイナ受付

保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

### POINT 01

**より良い医療が可能に！**



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

### POINT 02

**手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！**



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

事前に登録するだけで  
利用できます！

詳しくは  [マイナポータル](#)



病院長